

政策決定・行政統制論（10月22日）の事前準備について

文部科学省 研究開発局  
原子力損害賠償対策室  
長谷浩之

10月22日の政策決定・行政統制論は、「国立大学法人」について取り上げます。

今年6月に閣議決定された「日本再興戦略」の中でも、国立大学改革が教育改革の大きな柱の一つとして含まれています。また、東京大学でも秋入学に代表される教育改革の議論が注目を集めました。講義では、こうした、国立大学法人化以来の活発な国立大学改革の議論が進行している背景について、大きく分けて、組織の在り方と教育の在り方の2つの視点から論じていきます。

国立大学の組織の在り方については、たとえば次のような提言があります。

「東京大学の民営化。これはセンターピンになると思います。いまや先進工業国の経済は知識重視。技術開発でも、人材供給でも、大学の役割は重要です。東大は日本でもっとも強い大学ですが、タイム誌の世界の大学ランキングでは17位なんです。100位内に日本の大学は4校しか入っていない。私は東大を世界のトップ5に入れなければ日本経済は強くないと思います。そのためには、東大を文部科学省の制約から解き放ってやればいい。世界のトップ大学は、ハーバードにしてもオックスフォードにしても、みな私立大学で、トップ10内に国立大学は1校もありません。」（竹中平蔵2008年4月Diamond Online）

また、教育の在り方については、たとえば次のような提言があります。

「私はすでに繰り返し述べてきた通り、グローバル化への対応を重視すべき東京大学にあっては秋入学への移行を目指していくことが望ましく、日本の大学全体としても秋入学が推進・拡充されていくべきものと考えています。その意味として、①海外の多くの大学と学事暦を合わせることによって学生の国際的流動性を高めると同時に、ギャップタームを活用して大学で主体的に学ぶ姿勢や課題意識を育む社会体験や国際経験をさせること、②こうした学生の姿勢・経験に対応できるように教育カリキュラムの改革をすすめる、そうした学びを積極的に評価する社会のシステムや意識の改革につなげること、③否応なくグローバル化が進む状況の中で、日本という保護枠のない広い世界で互いに能力を競い合い協調していく態勢を大学や社会がもつきっかけと仕組みを作ること、に触れてきました。」（濱田総長 平成25年1月15日 「総合的な教育改革」の重要な段階を迎えて）

こうした提言の背景にある課題、それを考える前提知識としてこれまでの国立大学の組織や教育の在り方について説明します。その上で、たとえば、国立大学の民営化や秋入学などグローバル化への対応について、みなさんのご意見をおうかがいしたいと思います。いずれも正解のない議論であり、みなさんの率直な感想を期待します。

授業がより理解しやすくなるよう、事前準備として、以下の文献に目を通しておいていただくことが有益です。

- 国立大学法人の基本的な制度の理解のため、宇賀克也『行政法概説Ⅲ』（有斐閣）の国立大学法人の箇所
- 大学改革のこれまでの流れといまの大学が直面している課題についての予備知識として、天野郁夫「大学教育にグローバル化を読む」（同『大学改革を問い直す』第1章〔平成25年、慶應義塾大学出版会〕）
- 国家の役割の変化とグローバル化への対応についての予備知識として、荻谷剛彦「『小さな政府』に高等教育は可能か」中央公論2012年2月号